

PTA 通信 No.3

令和4年度執行部役員選出が
2学期に行われます！

●役員選出の時期が早いのはなぜ？

9月下旬より次年度のPTA執行部役員の選出が始まります。
役員の経験がない方でも4月からの仕事をスムーズに始められるよう、準備期間を設けているためです。
準備期間の間に前任者とゆっくり引継ぎをしていただき、仕事内容やPTA活動についても確認していただけるようにしています。

●執行部役員ってどんな仕事？ 学年学級委員とは別なの！？

秋に選出する「執行部役員」と4月に決める「クラス委員」は異なります！
執行部役員やクラス委員の活動内容は、二小ホームページまたは既にお配りしている冊子「わたしたちのPTA」に詳しく記載されています。今一度ご確認ください。

＼ 秋に選出します ＼

PTA全体の代表＝執行部役員（10名）

翌年4月のPTA総会で承認後、任期1年

- ・ 会長（1名）、会長補佐（副会長）（1名）
二小の代表として学校内外の会議やイベントに参加
- ・ 副会長（2名）
役員会・実行委員会の司会進行
クラス委員や学校との連絡窓口
- ・ 校外（2名）
校外班や資源回収のとりまとめ
- ・ 書記（2名）
資料や議事録の作成・配布
- ・ 会計（2名）
PTA活動資金の管理、PTA室内備品の管理

＼ 春に選出します ＼

各学級の代表＝クラス委員

- ・ クラス実行委員（各学級2名）
クラスのPTA活動の運営・分担決め
親睦会の企画運営
広報係・ベルマーク係・健全行政サポート係に
分かれてPTA行事の企画・運営 など
 - ・ 開放イベントサポート委員（各学級1名）
学校開放運営委員会のサポート など
- * 周年記念行事が開催される年度のみ、周年委員（各学級1名）も選出します。

執行部全体の活動：役員会・実行委員会への出席
学校行事の手伝い
講習会・懇談会などの参加 など

二小には『児童一名につき1回は執行部役員またはクラス委員を引き受ける』という“二小ルール”があります。ご協力どうぞよろしくお願いいたします。



●役員選出ってどんな風に進められるの？

全般的に執行部が主導し、クラス実行委員の方にもお手伝いいただきます。

STEP1：9月下旬 アンケートを実施

現1～5年生のPTA会員の皆様に執行部からアンケートのお願いをします。

今年度はオンラインでアンケートを実施する予定です。

「学校安全・安心メール」のご案内をご確認のうえ期日までにご回答ください。

STEP2：保護者会までに 役員候補者を選出

アンケート結果を踏まえて、二小ルールに沿って役員候補者を合計10名選出します。

立候補者がいない学年は、クラス実行委員学年代表にお手伝いいただき保護者会で

くじ引きを行う場合があります。

【二小ルールのうち主なものを抜粋】

二小ルールは、特定の方に負担感が偏ることなく、できるだけ多くの保護者の方にPTA活動に参加していただくために定められました。

二小ルールは、二小ホームページまたは既にお配りしている冊子「わたしたちのPTA」に詳しく記載されています。今一度ご確認ください。

①	立候補者を優先する。	学年問わず自薦・他薦を主とした立候補者を優先し、立候補者が多数いた場合は、話し合いなどで決定する。
②	児童一人につき1回は執行部役員またはクラス委員を引き受ける。	二小在籍中に何かしらの役職を経験する。 児童が二人以上いれば、上の子の学年から引き受ける。
③	該当児童で執行部役員を引き受けていれば、学年全員が執行部役員もしくはクラス委員2回引き受けるまでは免除される。	立候補者が合計10名に満たない場合は、立候補者が少ない学年からくじ引きで候補者を選出する。 執行部役員・クラス委員の経験者と辞退承認者を除いた保護者がくじ引き対象者となる。
④	該当児童のクラス委員を1回引き受けていれば、学級全員が役を引き受けるまでは免除される。	③参照 学級全員に役が回るまで、くじ引き対象者から外れる。
⑤	辞退届が承認されれば、執行部役員は辞退できる。	執行部役員の辞退は「児童の転校」「保護者の出産」「保護者本人の長期傷病療養」の3点のみ認められており、それ以外は原則認められません。 「下の子がまだ小さい」「仕事をしている」等の理由は執行部判断では否認となります。特別な理由がある場合は、クラス実行委員に相談してください。12月保護者会などで直接ほかの保護者に説明し、学年内で承認が得られればくじ引き対象者から外れることができます。

STEP3：翌年1月ごろ 役員候補者同士で役職を決定

役員候補者10名が集まり、希望を出し合い、話し合いなどで役職を決定します。

STEP4：翌年4月 PTA総会で承認

PTA総会で現役員の解散と、新役員の承認が行われます。



●私に務まるかな！？ 大丈夫！不安なあなたに執行部役員のコメントを紹介します。

＼ 会長より ＼

会長の主な役割は外部との連携です。
児童の為に活動しておられる地域の皆様と交流し、情報交換を行う機会が多いので、地域の皆様とのネットワークが築けますし、なにより教育・地域について深く知る事が出来る「役得」の多い役職です。

＼ 会長補佐より ＼

会長を補佐(P 関連連の仕事も含め)をしながら、学校内外の仕事を行います。
他学校・他学年、地域の方々と交流でき、とても勉強になります。

＼ 副会長より ＼

PTA 役員・委員・学校と連絡を取り、スケジュール調整等を行います。
また、会議の資料等を準備します。資料は自宅の PC で作成します。
色々な PTA 活動を通して、学校や地域との関わりを知ることができます。

＼ 校外より ＼

各班の班長と協力し月 1 回の資源回収の取りまとめや、子供達の安心、安全、防犯のための活動をしています。
学校での作業もありますが、自宅でもできる PC 作業もあります。
活動を通して地域のことをより深く知ることができます。

＼ 書記より ＼

主な役割は、議事録や文書の作成・印刷配布・イベント関連の作業などです。前年度までの作成文書が保管してあるので、新たな資料作成はほとんどありません。
PC を使用し文書を作成するので、自宅で自分のペースで作業ができます。

＼ 会計より ＼

1 学期には主に PTA 会費の集金・市役所へ資源回収補助金の申請手続き・金融機関への届出等があります。それ以降は月 1～2 回程度、学校に出向き仕事をします。
会費の収支管理や、市役所での申請手続きがありますが、各自の都合で日程や時間の調整が可能です。

- ✓ 各役職で引き継ぎ資料があります。また、任期中は前役員が疑問・質問に随時対応し、新役員をフォローします!!
- ✓ 各役職は 2 名体制なので、2 人で話し合って仕事を分担することができます。
- ✓ 平日昼間の活動も無理のないスケジュールで行います。役員会(年 6 回程)や実行委員会(年 3 回程)への参加は、2 人交替での出席が可能で、全ての会議に出席できなくても大丈夫です!

